

政労使
による

対策 ハラスメント

すべてのひとの人権が
尊重される職場をめざして

2026年

7月10日 金

15時00分～17時00分

兵庫県中央労働センター
小ホール

〒650-0011 兵庫県神戸市中央区下山手通6丁目3-28

参加
無料

定員

会場:60人 Web:上限なし



カスタマー
ハラスメント対策の
法制化に関する
第一人者が解説

基調講演

※Webによるご講演となります

カスタマーハラスメントの法的整理と
企業・労働者を守るための対応

成蹊大学法学部教授 原 昌登

宮城県出身。東北大学法学部卒業後、東北大学助手等を経て現職。労働政策審議会の分科会委員として法改正等に関わるほか、ハラスメント問題に関する各種委員等を務める。また、労働法のセミナーや講演も多数経験。著書に「あなたのキャリアと労働法」など。



開会挨拶 兵庫県経営者協会

プログラム

▶労働施策総合推進法等の改正概要と
企業が取るべき安全配慮

兵庫労働局

▶Stop!カスハラ!
現場の声を法改正につなげよう

UAゼンセン流通部門

▶兵庫県におけるカスハラ対策の取組

兵庫県

閉会挨拶 兵庫県社会保険労務士会
連合兵庫

対象者

県下企業経営者・労務担当者
兵庫県経営者協会会員
連合兵庫構成組織・加盟組合
兵庫県社会保険労務士会会員など

申込締切

2026年7月3日(金)

お問い合わせは、セミナー事務局(連合兵庫内)
までお願いします。

電話:078-361-0505 担当:廣澤(ひろさわ)

申込方法

右のQRコードから必要
事項をご入力ください。
追ってメールでご案内
します。

